

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
平成29年度島根県看護職員実習 指導者養成講習会実施事業	H29.6.1	公立大学法人島根県立大学 理事長 清原 正義 浜田市野原町2433-2	2,674,693	第167条の2第1項第2号	医療政策課	<p>島根県立大学は、看護基礎教育を実施している教育機関であり、看護基礎教育の現状を踏まえた講習実施が可能である。</p> <p>また、島根県立大学では、平成25年10月にしまね看護交流センターを設置し、県内における看護学の学習機会を積極的に提供している。センターでは看護教育力の向上の取り組みとして、医療の高度化・多様化や社会情勢の変化に対応した安全で質の高い看護を提供するためのキャリア形成を支援している。こうした活動は、本講習会事業の目的に合致している。</p> <p>以上より、本講習会事業を実施できる団体は当該法人が適当と考える。</p>	